

手続きの際に必要な持ち物

●1 回目の持ち物

- ・申請者の個人番号カード
- ・代理人の本人確認書類
- ・委任状

●2 回目の持ち物

- ・個人番号カード関連手続きに係る照会回答書 兼 委任状 →封筒に入れ封をして持参
※裏面の暗証番号の記載も必須
- ・申請者の本人確認書類（下記の表 **本人確認書類** 参照）
※個人番号カード+①もしくは②から1点の計2点
- ・代理人の本人確認書類（下記の表 **本人確認書類** 参照）
※①のうち2点、又は①・②それぞれ1点ずつ

本人確認書類 （原本で、有効期間内のものが必要です）

①

運転免許証	旅券 (パスポート)	住民基本台帳カード (写真付)	運転経歴証明書 (交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)
個人番号カード	在留カード	特別永住者証明書	身体障害者手帳
療育手帳	仮滞在許可書	一時庇護許可書	精神障害者保健福祉手帳

②（「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」を記載したものが必要）

①の書類が更新中の場合に交付される 仮証明書や引換書類	生活保護受給者証	医療受給者証
健康保険又は介護保険の被保険者証等	各種年金証書・年金手帳	学生証
民間企業の社員証	住民名義の預金通帳等	船員手帳
電気工事士免状等	無線従事者免許証	

高石市役所 市民課

〒592-8585 大阪府高石市加茂4丁目1番1号

問合先 072-275-6212